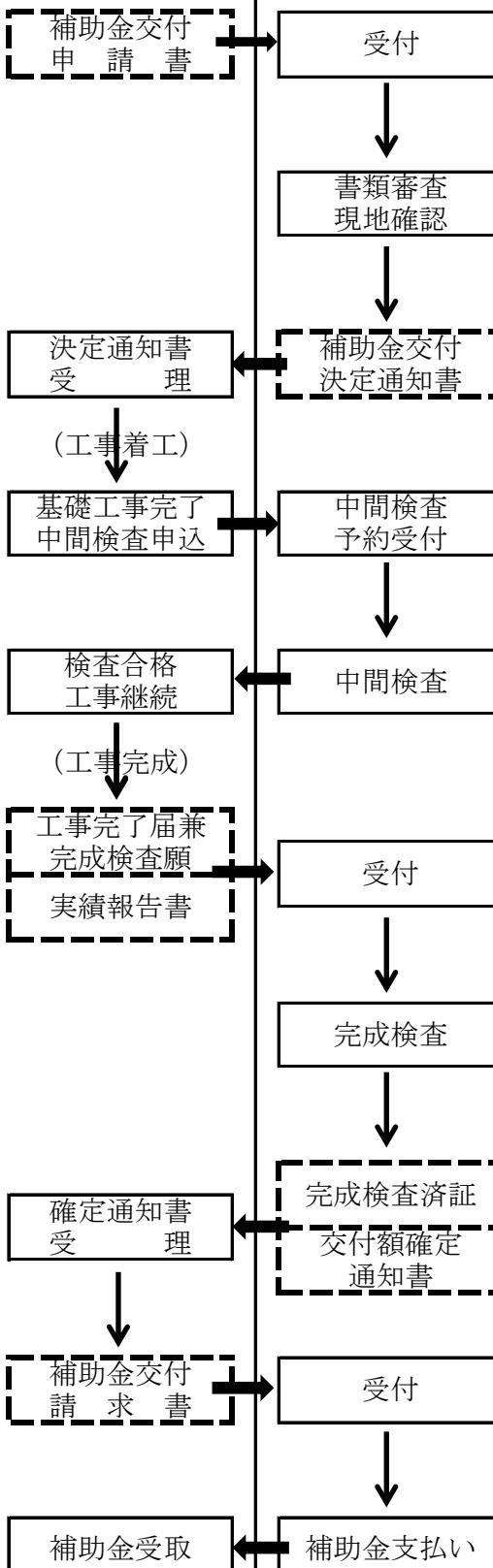


合併処理浄化槽設置事業補助金 申請から支払いまでの流れ

受付期間等	申 請 者	市	備 考
4月1日より ※変更となることがあります。	 <pre> graph TD A[補助金交付申請書] --> B[受付] B --> C[書類審査 現地確認] C --> D[決定通知書 受理] D --> E[基礎工事完了 中間検査申込] E --> F[中間検査 予約受付] F --> G[中間検査] G --> H[検査合格 工事継続] H --> I[工事完成] I --> J[工事完了届 兼 完成検査願 実績報告書] J --> K[受付] K --> L[完成検査] L --> M[確定通知書 受理] M --> N[補助金交付 請求書] N --> O[受付] O --> P[補助金支払い] P --> Q[補助金受取] </pre>	<p>※「判定フロー」で申請要件が満たされているかをご確認ください。 浄化槽を適正に管理するための維持管理（法定検査・保守点検・清掃）についてご確認ください。</p> <p>契約締結後かつ工事着工前に申請してください。</p> <p>書類審査 現地確認は、業者様と市役所職員のみで実施できます。</p> <p><u>申請書類審査、現地確認を経て受理、交付決定いたします。交付決定通知日以降に工事の着手をしてください。</u></p> <p>底板コンクリートを打設し、72時間以上経過してから本体据付（中間検査）をするようにしてください。</p> <p>中間検査は、業者様（浄化槽設備士）と市役所職員のみで実施できます。</p> <p>工事完了後、1ヶ月以内に工事完了届兼完成検査願と実績報告書を提出し、完成検査を受けることになります。完成検査には、申請者、業者様（浄化槽設備士）、市役所職員の三者立会いにより実施します。</p> <p>完成検査⇒確定通知⇒請求書の提出⇒支払い、となっていますが、便宜上、完成検査願、実績報告書、請求書は完成検査前に同時に提出くださいますようお願いします。</p> <p>お支払いは、完成検査実施後2週間を目安に申請者様へお振込みします。</p>	
3月15日まで			

※  … 提出書類及び通知書類となっています。